

静岡県告示第84号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

平成30年2月13日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

宮前町a 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
静岡市	葵区	宮前町		次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から15号までを順次結んだ線及び標柱1号と15号を結んだ線に囲まれた区域
		〃		133-2 1号
		〃		134-1 2号
		柚木	谷津前坪	942-41 3号
		〃	〃	942-48 4号
		〃	〃	944-1 5号
		〃	〃	945-4 6号
		沓谷	赤坂越ノ坪	306-1 7号
		〃	〃	307-15 8号
		宮前町		156 9号
		〃		158-5 10号
		〃		153 11号
		〃		147 12号
		〃		145 13号
		〃		138-4 14号
〃		128-2 15号		